

令和7年度

事業報告書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

令和7年度事業報告書

目次

I. 概況	1
II. 公益目的事業の実施状況	2
1. バリアフリー推進事業	2
2. 交通環境対策事業	8
3. 鉄道駅移動円滑化施設整備事業	11
4. 広報	13
5. 他団体の主催する会議等への参加状況	14
III. 総務関係事項	17
1. 評議員会・理事会の開催状況	17
2. 評議員・役員名簿（令和8年3月31日現在）	20
3. 賛助会員一覧	22
4. 基本財産の状況	24
5. 運営体制の充実を図るための取組	24
6. 登記・届出・提出	25
附属明細書について	26

I. 概況

当財団は、日本財団からの助成、基本財産運用収入等を原資として公益目的事業に取り組んでいる。

令和7年度のバリアフリー推進事業については、日本財団助成事業である「海上交通におけるバリアフリー施設整備の推進」、「共生社会実現に向けた移動円滑化基金事業」を始めとして、「交通サポートマネージャー研修の実施」等8事業であった。

また、交通環境対策事業については、「運輸事業におけるグリーン経営認証制度の実施」等6事業であった。

鉄道駅移動円滑化施設整備事業については、平成12年度に国の委託を受けて開始し、施設の整備は平成23年度をもってすべて終了、現在は、施設の貸付事業のみとなっており、令和7年度末の対象駅数は、115駅である。

II. 公益目的事業の実施状況

1. バリアフリー推進事業

日本財団助成事業

(1) 海上交通バリアフリー施設整備推進

離島等における高齢者・障害者等の日常生活や社会生活に必要な移動の円滑化を推進するため、旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設整備に対して助成した。

令和7年度の助成金交付先は次のとおり。

○旅客船

(順不同)

事業者名	船名	対象施設
むつ湾フェリー(株)※	旅客船兼自動車渡船 「かけはし」 (青森県)	エレベーター、バリアフリースイレ、バリアフリー客席、触知案内図、運航情報提供表示装置、スロープ等
名鉄海上観光船(株)	旅客船 「しらさぎ2」 (愛知県)	バリアフリー客席、スロープ、手すり、点字ブロック等
名鉄海上観光船(株)	旅客船 「しらさぎ」 (愛知県)	車椅子スペースの拡張工事
名鉄海上観光船(株)	旅客船 「海鷗11」 (愛知県)	車椅子スペースの拡張工事
名鉄海上観光船(株)	旅客船 「海鷗12」 (愛知県)	車椅子スペースの拡張工事
JR西日本宮島フェリー(株)	旅客船兼自動車渡船 「みせん丸」 (広島県)	バリアフリースイレ、バリアフリー客席、手すり、スロープ、自動扉、運航情報提供表示装置等
(株)豊島フェリー	旅客船 「まりんなっちゃん」 (香川県)	運航情報提供表示装置
(有)獅子島汽船	旅客船 「ししじま」 (鹿児島県)	バリアフリー客席、手すり、点字ブロック、ランプドア等
瀬戸内町	貨客船 「せとなみ」 (鹿児島県)	車椅子昇降機、バリアフリースイレ、バリアフリー客席、運航情報提供表示装置等
津軽海峡フェリー(株)	旅客船兼自動車渡船 「ブルーグレイス」 (北海道)	エレベーター、バリアフリースイレ、バリアフリー客席、スロープ、手すり、触知案内図、運航情報提供表示装置等

(株)商船三井	旅客船兼自動車航送船 「さんふらわあ ぴりか」 (東京都)	エレベーター、バリアフリー客室、 点字ブロック、点字案内図、触知案内図 等
箱根遊船(株)	旅客船 「大茶会」 (神奈川県)	バリアフリートイレ、バリアフリー 客席、触知案内図、手すり 等
新日本海フェリー(株)	旅客船兼自動車渡船 「けやき」 (大阪府)	エレベーター
瀬戸内海汽船(株)※	旅客船 「ししじま」 (鹿児島県)	バリアフリートイレ、バリアフリー 客席、スロープ、手すり、運航情報 提供表示装置 等
石崎汽船(株)	旅客船 「AIVINT」 (広島県)	バリアフリートイレ、バリアフリー 客席、スロープ、手すり、運航情報 提供表示装置 等
一本松海運(株)※	旅客船 「辨天」 (大阪府)	段差解消装置
全13事業者	旅客船16隻	

※印については事業延長

○旅客船ターミナル

(順不同)

事業者名	船名	対象施設
東海汽船(株)※	竹芝棧橋 (東京都)	バリアフリータラップ
名鉄海上観光船(株)	篠島港 (愛知県)	タラップ
備後商船(株)	常石港待合所 (広島県)	スロープ、点字ブロック設置工事
石崎汽船(株)	松山観光港 (愛媛県)	タラップ
大沼合同遊船(株)	センターハウス (北海道)	バリアフリートイレ、自動扉 等
全5事業者	旅客船ターミナル5か所	

※印については事業延長

(2) 共生社会実現に向けた移動円滑化基金事業

2020年パラリンピック東京大会を契機として、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」に取り組む「共生社会ホストタウン」における共生社会の実現に向けてパラリンピック後もレガシーとして継続することを目的に、地域における先駆的なハード・ソフト両面のバリアフリー化の取り組みに対して基金を活用した支援を行った。

空港アクセスバスについては、岡山電気軌道、松江一畑交通の計2台に対し、補助金を交付した。共生社会バリアフリーシンポジウムについては、令和7年11月に石川県金沢市で開催し、障害当事者家族による基調講演、パラアスリートや地元団体職員による取組事例の発表のほか、地元団体等によるサイドイベントを実施した。さらに、「心のバリアフリー推進事業」として4自治体4件に対し心のバリアフリー推進セミナー開催等のための助成金を交付した。

(3) ECOMO交通バリアフリー研究・活動助成

今後の交通バリアフリー推進に寄与することを目的として、交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究や研究開発を行う研究者や活動を行う個人、団体等に対し7件（一般部門5件、研究・活動部門2件）の助成を行った。また、令和7年12月に令和6年度の助成対象事業について成果報告会を開催した。

(4) 交通バリアフリー情報提供システムの運営等

高齢者、障害者等による公共交通機関の円滑な利用のため、駅構内のバリアフリー施設、乗り換え案内のバリアフリー経路情報をインターネット等で提供するシステム（らくらくおでかけネット）の運営及び情報更新等を行った。また、他事業者間における乗換案内について、複雑な駅構内図に代わるものとして文章による乗換案内の作成と障害当事者による実地評価を横浜駅で実施し、これまでに作成した駅を含めたホームページのリニューアルを行った。

(5) 交通サポートマネージャー研修の実施

公共交通従事者のバリアフリー接遇・介助水準の向上を目的としてバリアフリー研修を実施した。令和7年度は、東京で3回、関西地域で2回、京都市交通局向け研修1回を実施し、合計で177名が修了した（累計修了者数2,584名）。また、個別事業者への導入編研修を2回実施した。そのほか、研修の普及、改善を図るための障害当事者講師等との勉強会（オンライン）を開催するとともに、障害者団体が実施する当事者講師養成研修の共催、研修テキスト新装版の作成を実施した。さらに、導入編を実施している事業者と連携して、障害当事者参加による在来線及び新幹線の乗降に係る利用環境検証のための調査を実施した。

(6) 公共交通事業者等に向けた手話教室の実施

聴覚障害者の公共交通機関による移動の円滑化を図るため、公共交通事業者等に従事する者を対象とするオンラインの手話教室を開催し、9名（7事業者）が所定の要件を満たし、手話教室を修了した。また、嵯峨野観光鉄道で出前手話教室を実施した。

(7) バリアフリー推進のための勉強会等の実施

① バリアフリー推進勉強会の開催

交通バリアフリーを推進する上でのハード・ソフトの両面の課題及び最新動向に関するバリアフリー推進勉強会を6回（東京2回、関西2回、福岡2回）開催した。

② 障害者団体等との連携

バリアフリー推進アドバイザーの活動として、交通サポートマネージャーの講師活動、駅の乗換案内実地調査への協力、バリアフリー推進勉強会企画会議（関西）を行った。

③ 学校並びに一般利用者等へのバリアフリーの啓発・普及活動

小学校（5件）、中学校（11件）、大学・自治体等（5件）の依頼により20ヶ所でバリアフリー教育プログラムを展開した。

また、日本民営鉄道協会主催の「小学生新聞コンクール」に協力し、バリアフリー賞贈呈を行った。

- ④ 交通バリアフリー関連文献、報告書等の収集・整理、英訳及び公開
交通バリアフリー関連文献のデータベース作成のため、文献の電子データ化を行い検索システムへのデータ追加を行った。

(8) 高齢者・障害者等の移動円滑化促進のための調査研究

① 空港・鉄道駅等での障害者等支援の検討

ハード・ソフトの両面から空港のユニバーサルデザイン計画を進めるため、実態把握を目的として2つの地方空港（山口宇部空港、大分空港）の空港UD診断を実施した。LRTの移動円滑化の課題について函館と長崎の現地調査を実施した（いずれも中央大学研究開発機構等と共同実施）。

② 認知症等見えにくい障害に対する移動円滑化推進と評価

発達障害、知的障害など外見上特性がわかりにくい障害への対応については、ハード・ソフトの様々な対応を紹介と当事者理解促進のための「感覚特性の多様性を知る ―感覚特性のある利用者への接遇研修」を3回（羽田空港、大分空港、成田空港）開催した。さらに、飛行機を利用した発達障害者とその家族を対象とした持続可能なツアー実施を検証するため、日本航空株式会社・株式会社ジェイエア、中央大学研究開発機構、大阪大学大学院連合小児発達学研究科と共に「事前搭乗体験会とアクセシブルツアー」を実施した。

③ 国内外の各学会・大学等との連携及び先進事例の把握

バリアフリーに関連する学会への参加、共催セミナー等を実施した。

④ 標準案内用図記号に関する調査

「標準案内用図記号ガイドライン 2021 見直しに関する委員会」を開催し、ガイドライン内容を改正し、「標準案内用図記号ガイドライン 2025」を公開した。また、日本サインデザイン協会と共に、サインデザイナーや交通事業者、自治体等へのアンケート調査を実施し、案内用図記号の今後のあり方を検討した。その他、標準案内用図記号関連の委員会（JISZ8210 原案作成委員会／同分科会、案内用図記号のデザイン原則及び試験方法 JIS 委員会／同分科会、JISZ9098 原案作成委員会／分科会、ISO/TC145/SC1 国内委員会）に参加した。

⑤ 移動円滑化に関する新たなテーマに関する研究

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課が主催する移動等円滑化に関する各種会議に参加するとともに、「ICTを活用した移動支援の方向性およびウェブサイト等のアクセシビリティ推進検討のための会議」を開催し先進事例に関する意見交換会を実施した。加えて、交通施策におけるジェンダー主流化に関する検討のための会合を実施した。また、国土交通省国際政策課及び共生社会政策課の依頼により日 ASEAN 交通連携に基づく交通統計情報専門家会合に参加した。

補助犬の排泄環境のあり方について、補助犬ユーザー、訓練事業者、施設管理者、有識者、一般へのアンケート調査（一部ヒアリング調査）を踏まえて、「補助犬トイレに関する基礎調査ワーキング」を開催し、検討した。

2. 交通環境対策事業

(1) 運輸事業におけるグリーン経営認証制度の実施

グリーン経営認証制度は、中小規模の事業者においても容易にかつ継続的に環境保全に取り組むことができる事業運営を認証し、運輸事業における環境負荷の低減を推進するものである。

令和7年度は、トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運の7業種合わせて、目標1,800件に対し1,733件（新規30件、更新1,703件）2,751事業所を登録した。

なお、令和8年3月末時点での認証登録数は3,498件5,691事業所となり、普及率は事業者数ベースで0.9%（旅客船）～3.9%（トラック）、車両台数ベースではトラック9.6%、バス11.7%、タクシー14.6%となっている。

(2) エコ通勤優良事業所認証制度の実施

エコ通勤優良事業所認証制度は、エコ通勤を積極的に推進している事業所を認証・登録し、その取り組み事例を広く紹介することで普及促進を図るものである。

令和7年度も引き続き、地方運輸局や自治体等と連携した広報活動に努めた。

(3) エコドライブの普及

エコドライブは、地球温暖化対策のCO₂排出抑制策として国民の誰もが手軽に実施できる取り組みであり、エコドライブ普及連絡会を中心に関係団体が協力して積極的に推進しているところである。

令和7年度は、エコドライブ講習認定団体への支援を継続するとともに、引き続き「エコドライブ活動コンクール」を実施し、11月に開催した「エコドライブシンポジウム」で、国土交通大臣賞、環境大臣賞等の表彰を行った。

(4) 環境的に持続可能な交通の普及

「環境的に持続可能な交通 (EST)」を地方自治体や交通事業者等へ浸透させるため、EST 交通環境大賞の表彰式を兼ねた普及推進フォーラムを開催するとともに、運輸・交通分野の脱炭素化をさらに推し進めるためのセミナーを開催した。加えて EST ポータルサイトのリニューアルを実施した。また、11 月の COP30 におけるバーチャルパビリオンへの出展並びに 3 月にタイ・バンコクで開催されたアジア EST 地域フォーラムのワークショップに参加した。

さらに、住民の移動手段を確保し、地域の活性化を図るため、ムーバス運行 30 周年を迎えた東京都武蔵野市の他、運輸局と連携して北海道札幌市でセミナーを共催した。

加えて、運輸・交通分野における環境問題(地球温暖化、大気汚染、廃棄物・リサイクル、海洋汚染、騒音等)とその対策について、当財団の活動並びに市民団体、企業等の取り組みを含む包括的な情報を提供するため、国土交通省総合政策局環境政策課の監修のもと「運輸・交通と環境」の 2026 年版と概要版を作成・発行した。また、国際会議等で配布するため 2025 年英訳版を作成した。

(5) モビリティ・マネジメント教育 (交通環境学習) の普及

モビリティ・マネジメント教育 (交通環境学習) の普及を目指し、昨年度に引き続き沖縄県南城市へ支援するとともに、新たに愛知県春日井市への支援を開始した。南城市においては市内 2 校において授業を実施して教育プログラムを検討した。春日井市においては、小学校 3、4 年生を対象とした VR コンテンツ教材を作成した。さらに小中・高等学校 16 校に対して直接支援を行った。

また、令和 7 年度より、MM 教育に関する知見の共有や、さまざまな立場の関係者がつながる機会の創出を目的とした情報交換会を開催し、教員や自治体等計 25 名の参加があった。

さらに、引き続き一橋大学商学部へ寄附講義科目「交通政策論 (交通と環境)」を開設し、夏学期に講義を実施した。

(6) スローモビリティ社会の検討

令和7年度は、スローモビリティ社会の実現に向けた調査研究として、勉強会を2回開催した。また、グリーンスローモビリティ事業のこれまでの取組を振り返り全般的なとりまとめを行った。加えて、離島を中心にグリーンスローモビリティの試走を継続実施した。なお、離島での試走は、玄界島(福岡市)、島野浦島(延岡市)の2島で行った。

(7) 移動しやすく環境負荷の少ない交通ネットワークなどの調査

移動困難者を含め誰もが自宅から目的地まで不自由なく移動でき、さらに環境負荷にも配慮した交通ネットワークの構成や交通結節点の在り方など、国内外の事例を参考として今後の交通のありかたを検討するために地域内交通をテーマとした勉強会を4回開催するとともに、住民が主体となってバスを運行している3地域について現地視察やヒアリングを行った。

3. 鉄道駅移動円滑化施設整備事業

平成 12 年度に国の委託を受けて開始した鉄道駅移動円滑化施設整備事業は、平成 23 年度に移動円滑化施設の整備をすべて終了し、整備した 129 駅の施設の、これら各駅を管理する鉄道事業者 16 社に対する貸付事業のみを行ってきた。

これまでに 14 駅、貸付期間満了等によって事業を終了し、令和 7 年度末現在、貸付対象は 115 駅となっている。

貸付施設（115 駅）の内訳

JR 北海道 大麻（江別市）

JR 東日本 津田沼（習志野市）、根岸（横浜市）、
東十条（東京都北区）、西八王子（八王子市）、
町田（町田市）、平塚（平塚市）、高崎（高崎市）、
北上尾（上尾市）、荻窪（杉並区）、府中本町（府中市）、
逗子（逗子市）、鴻巣（鴻巣市）、大磯（神奈川県大磯町）、
新横浜（横浜市）、
国分寺（国分寺市）、東鷲宮（久喜市）

JR 東海 刈谷（刈谷市）、東刈谷（刈谷市）、土岐市（土岐市）、
富士（富士市）、大府（大府市）、高蔵寺（春日井市）、
岡崎（岡崎市）、瑞浪（瑞浪市）、西焼津（焼津市）、
恵那（恵那市）、米原（米原市）、片浜（沼津市）、
鷲津（湖西市）、豊田町（磐田市）、新居町（湖西市）、
垂井（岐阜県垂井町）、清洲（稲沢市）、掛川（掛川市）、
六合（島田市）、共和（大府市）、笠寺（名古屋市）

JR 西日本 広（呉市）、高槻（高槻市）、宮内串戸（廿日市市）、
弁天町（大阪市）、大阪城公園（大阪市）、
四条畷（大東市）、英賀保（姫路市）、吹田（吹田市）、
横川（広島市）、岡山（岡山市）、鴻池新田（東大阪市）、
五日市（広島市）、小野（大津市）、
尾道（尾道市）、鳳（堺市）、徳山（周南市）、
久米田（岸和田市）、美章園（大阪市）、馬堀（亀岡市）、
阿品（廿日市市）、福山（福山市）、千里丘（摂津市）、
摂津富田（高槻市）、三国ヶ丘（堺市）、稲荷（京都市）、
宝殿（高砂市）、上郡（兵庫県上郡町）、
新井口（広島市）、星田（交野市）、甲子園口（西宮市）、
中庄（倉敷市）、六十谷（和歌山市）、
京橋（大阪市）、平野（大阪市）、新田（宇治市）

西武	狭山ヶ丘（所沢市）、大泉学園（練馬区）、飯能（飯能市）、 西所沢（所沢市）、保谷（西東京市）、下山口（所沢市）
東急	菊名（横浜市）
京王	井の頭公園（三鷹市）、西永福（杉並区）
相鉄	和田町（横浜市）
京急	戸部（横浜市）
箱根登山	箱根湯本（神奈川県箱根町）
名鉄	矢作橋（岡崎市）、刈谷（刈谷市）、国府（豊川市）、 美合（岡崎市）、江南（江南市）、西春（北名古屋市）、 岩倉（岩倉市）、犬山（犬山市）、国府宮（稲沢市）
近鉄	筒井（大和郡山市）、河内山本（八尾市）、 大和西大寺（奈良市）
南海	金剛（大阪狭山市）、北野田（堺市）、貝塚（貝塚市）
阪急	長岡天神（長岡京市）、南茨木（茨木市）、 上牧（高槻市）、岡本（神戸市）、豊津（吹田市）、 阪神国道（西宮市）、正雀（摂津市）、富田（高槻市）、 石橋（池田市）、関大前（吹田市）、 水無瀬（大阪府島本町）、大山崎（京都府大山崎町）、 庄内（豊中市）
神鉄	湊川（神戸市）
西鉄	西鉄二日市（筑紫野市）

（ ）内は、所在地方自治体名

4. 広報

(1) 広報誌「エコモ」の発行

財団の活動状況を紹介するとともに、高齢者・障害者等の公共交通機関における利用の円滑化対策、交通分野の地球温暖化対策等の交通環境に関する情報等を広く提供するため、広報誌「エコモ」第79号を作成、配布した。（発行部数 200部）

(2) ホームページ (<https://www.ecomo.or.jp>)の更新

ホームページにおいて、財団事業の認知度の向上及び内容の分かり易さの向上を図るとともに、財団の事業活動等を随時掲載し周知した。

なお、令和7年度における月平均の訪問数は約7万4千件であった。

5. 他団体の主催する会議等への参加状況

《共催》

- DPI 障害当事者リーダー養成研修（DPI 日本会議）
- 感覚特性の多様性を知る ―感覚特性のある利用者への接遇研修（中央大学研究開発機構、一般社団法人日本福祉のまちづくり学会、一般社団法人全国空港事業者協会、定期航空協会）
- 第 17 回土木と学校教育フォーラム
- 暮らしの足をみんなで考える全国フォーラム 2025

《後援》

- 日本福祉のまちづくり学会第 28 回全国大会（公立小松大学）（一般社団法人日本福祉のまちづくり学会）
- 第 39 回リハ工学カンファレンス in 東京（一般社団法人日本リハビリテーション工学協会）
- 第 20 回日本モビリティ・マネジメント会議

《協賛》

- 「私とみんなてつ」小学生新聞コンクール（一般社団法人日本民営鉄道協会）
- 「ENEX2027 第 51 回地球環境とエネルギーの調和展」（一般財団法人省エネルギーセンター）

《委員会等への出席》

(委員会)

- ・ バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会（国土交通省総合政策局バリアフリー政策課）
- ・ 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会及び関連ワーキング（国土交通省総合政策局バリアフリー政策課）
- ・ 子育てにやさしい移動に関する協議会（国土交通省総合政策局バリアフリー政策課）
- ・ 日 ASEAN バリアフリー専門家会合（国土交通省総合政策局国際政策課、共生社会政策課）
- ・ ダイナミック・サイン国際標準開発国内委員会（国立研究開発法人産業技術総合研究所）
- ・ JISZ8210 原案作成委員会（一般財団法人日本規格協会）
- ・ 図記号作成分科会（一般財団法人日本規格協会）
- ・ ISO/TC145/SC1 国内委員会（一般財団法人日本規格協会）
- ・ アクセシブルデザイン推進協議会（幹事会メンバー）（公益財団法人共用品推進機構）
- ・ AD国際標準化委員会（公益財団法人共用品推進機構）
- ・ ISO/TC173/SC7 国内検討委員会（公益財団法人共用品推進機構）
- ・ 新たな日常生活における障害者・高齢者アクセシビリティ配慮に関する国際標準化委員会（公益財団法人共用品推進機構）
- ・ ISO/TC178 国内審議委員会（一般社団法人日本エレベーター協会）
- ・ ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会（静岡県くらし・環境部県民生活局）
- ・ 2027年国際園芸博覧会 アクセシビリティ・ガイドライン検討会（オブザーバー）（公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会）
- ・ 秋田空港ユニバーサルデザイン基本計画策定委員会（秋田空港ターミナルビル株式会社）
- ・ 地域公共交通東北仕事人会議（国土交通省東北運輸局）
- ・ グリーンスローモビリティ車両等選定委員会（一般社団法人地域循環共生社会連携協会）
- ・ グリーンスローモビリティ活用事業審査委員会（一般社団法人地域循環共生社会連携協会）

(講師・講演)

- 国土交通大学校令和7年度専門課程バリアフリー施策基礎研修（国土交通省総合政策局バリアフリー政策課）
- 令和7年度バリアフリー講習会 in 鹿児島新港（国土交通省九州運輸局）
- 人権問題体験学習会（公益財団法人東京都人権啓発センター）
- バリアフリー／ユニバーサルデザイン入門Ⅰ（慶応義塾大学経済学部）
- アクセシブルツーリズムと交通バリアフリー（淑徳大学経営学部観光経営学科）
- 令和7年度保健医療福祉行政論Ⅱ講義（国際医療福祉大学大学院）
- グリーン経営認証取得セミナー（トラック）（埼玉県トラック協会）
- グリーン経営認証研修会（トラック）（群馬県トラック協会）
- グリーン経営認証取得講習会（トラック）（三重県トラック協会）
- グリーン経営促進研修会（トラック）（奈良県トラック協会）
- グリーン経営認証取得講習会（トラック）（岡山県トラック協会）
- エコドライブマイスター講習会（乗用車）（京都府）
- エコドライブマイスター講習会（トラック）（京都府トラック協会）

Ⅲ. 総務関係事項

1. 評議員会・理事会の開催状況

(1) 評議員会

- ① 第 35 回評議員会 令和 7 年 6 月 18 日
- | | |
|------|--|
| 開催方法 | スクワール麴町 3 階 華 |
| 決議事項 | 理事の選任 |
| 報告事項 | 令和 6 年度事業報告及び決算 |
| 出席等 | 決議に必要な出席評議員の数 8 名、出席 13 名、
欠席 2 名。理事出席 2 名。 |
- ② 第 36 回評議員会 令和 7 年 10 月 28 日
- | | |
|------|--|
| 開催方法 | スクワール麴町 3 階 華 |
| 決議事項 | 理事の選任 |
| 報告事項 | 日本財団に対する令和 8 年度助成金の交付申請、事業の
進捗状況 |
| 出席等 | 決議に必要な出席評議員の数 8 名、出席 12 名、
欠席 3 名。理事出席 2 名。 |
- ③ 第 37 回評議員会 令和 8 年 3 月 17 日
- | | |
|------|--|
| 開催場所 | スクワール麴町 3 階 華 |
| 決議事項 | 理事の選任 |
| 報告事項 | 令和 8 年度事業計画及び収支予算 |
| 出席等 | 決議に必要な出席評議員の数 8 名、出席 12 名、
欠席 3 名。理事出席 2 名。 |

(2) 理事会

- ① 第 68 回理事会 令和 7 年 6 月 3 日
開催方法 スクワール麴町 3 階 華
決議事項 令和 6 年度事業報告及び決算（案）、第 35 回定時評議員
会の招集、会計監査人に対する報酬等
出席等 決議に必要な出席理事の数 6 名、出席 9 名、
欠席 2 名。監事出席 2 名。
- ② 第 69 回理事会 令和 7 年 6 月 19 日
開催方法 決議の省略の方法
決議事項 理事長の選定
出席等 提案書に対し、理事 12 名全員の書面による同意の意思表
示及び監事 2 名全員から書面により異議がないことの意
思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものと
みなされた。
- ③ 第 70 回理事会 令和 7 年 9 月 26 日
開催方法 決議の省略の方法
決議事項 第 36 回評議員会の招集
出席等 提案書に対し、理事 11 名全員の書面による同意の意思表
示及び監事 2 名全員から書面により異議がないことの意
思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものと
みなされた。
- ④ 第 71 回理事会 令和 7 年 10 月 28 日
開催方法 スクワール麴町 3 階 華
決議事項 日本財団に対する令和 8 年度助成金の交付申請（案）
報告事項 会長及び理事長の職務の執行状況
出席等 決議に必要な出席理事の数 6 名、出席 10 名、
欠席 1 名。監事出席 1 名。

- ⑤ 第 72 回理事会 令和 7 年 10 月 29 日
- 開催方法 決議の省略の方法
- 決議事項 会長の選定
- 出席等 提案書に対し、理事 13 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。
-
- ⑥ 第 73 回理事会 令和 8 年 2 月 20 日
- 開催方法 決議の省略の方法
- 決議事項 第 37 回評議員会の招集
- 出席等 提案書に対し、理事 13 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。
-
- ⑦ 第 74 回理事会 令和 8 年 3 月 17 日
- 開催場所 スクワール麴町 3 階 華
- 決議事項 令和 8 年度事業計画及び収支予算（案）
- 報告事項 会長及び理事長の職務の執行状況
- 出席等 決議に必要な出席理事の数 7 名、出席 10 名、欠席 3 名。監事出席 2 名。

2. 評議員、役員名簿（令和8年3月31日現在）

（1）評議員

（敬称略、五十音順）

役職名	氏名	現職
評議員	青山佳世	フリーアナウンサー
評議員	秋山哲男	中央大学研究開発機構教授
評議員	阿部一彦	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長
評議員	安藤信哉	公益社団法人全国脊髄損傷者連合会常務理事事務局長
評議員	石川裕己	公益財団法人海上保安協会会長
評議員	大脇 崇	公益社団法人日本港湾協会理事長
評議員	片山銘人	日本労働組合総連合会総合政策推進局 社会政策局長
評議員	金井正人	社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事
評議員	北村隆志	一般財団法人日本水路協会会長
評議員	兒玉康資	ダイコー株式会社代表取締役会長
評議員	中村文彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
評議員	橋田俊彦	元 気 象 庁 長 官
評議員	松田英三	元 国 土 交 通 省 運 輸 審 議 会 委 員
評議員	山内弘隆	一 橋 大 学 名 誉 教 授
評議員	山根香織	主 婦 連 合 会 常 任 幹 事

評議員 15 名（定数：8 名以上 15 名以内）

(2) 役員

(敬称略、五十音順、*印は常勤)

役職名	氏名	現職
代表理事 (会長)	田 端 浩	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
代表理事 (理事長)*	若 林 陽 介	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
理 事	赤 堀 正 俊	一般社団法人全国空港事業者協会会長 (東京国際空港ターミナル株式会社代表取締役社長)
理 事	浅 沼 卓	一般社団法人日本旅客船協会常務理事
理 事	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会常務理事
理 事	小 玉 真	東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 鉄 道 事 業 本 部 モ ビ リ テ ィ 戦 略 部 門 長
理 事	齋 藤 永 能	公益社団法人日本バス協会常務理事
理 事	櫻 井 邦 雄	元 気 象 庁 長 官
理 事	佐 竹 克 也	公益社団法人全日本トラック協会役員待遇審議役
理 事	平 光 正 樹	一般社団法人日本民営鉄道協会常務理事
理 事	松 谷 い づ み	東 京 都 福 祉 局 事 業 調 整 担 当 部 長
理 事	横 森 大 典	一 般 財 団 法 人 日 本 経 済 研 究 所 常 務 理 事 兼 事 務 局 長 兼 S D G s 研 究 セ ン タ ー 長
理 事	吉 田 哲 朗	公益財団法人日本海事科学振興財団理事長
監 事	山 崎 薫	公益社団法人全日本トラック協会専務理事 総 務 部 長 、 国 際 業 務 室 長 兼 務
監 事	山 田 康 文	一般財団法人全国福祉輸送サービス協会副会長

理事 13 名、監事 2 名(定数：理事 8 名以上 15 名以内、監事 2 名以内)

3. 賛助会員一覧（令和8年3月31日現在）

（会員数 45 団体、順不同）

北海道旅客鉄道株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
四国旅客鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社
東武鉄道株式会社
西武鉄道株式会社
京成電鉄株式会社
京王電鉄株式会社
小田急電鉄株式会社
東急電鉄株式会社
京浜急行電鉄株式会社
東京地下鉄株式会社
相模鉄道株式会社
名古屋鉄道株式会社
近畿日本鉄道株式会社
南海電気鉄道株式会社
京阪電気鉄道株式会社
阪急電鉄株式会社
阪神電気鉄道株式会社
西日本鉄道株式会社
北大阪急行電鉄株式会社
神戸電鉄株式会社
山陽電気鉄道株式会社
東京モノレール株式会社
公益社団法人日本バス協会
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会
公益社団法人全日本トラック協会
一般社団法人日本物流団体連合会

一般社団法人全国空港事業者協会
一般社団法人日本旅客船協会
一般社団法人日本海事検定協会
公益財団法人日本海事科学振興財団
東 京 都
北 海 道
社会システム株式会社
矢崎エナジーシステム株式会社
みずほ証券株式会社
NTTアドバンステクノロジー株式会社
ジョルダン株式会社
株式会社 Fujitaka
新日本海フェリー株式会社
TOYO TIRE株式会社
パーク24グループ

4. 基本財産の状況

基本財産

令和6年度末	13,000,000千円
令和7年度における出捐	0千円
令和7年度末	13,000,000千円

この基本財産は債券（12,914,178千円）、普通預金（85,822千円）で運用している。

5. 運営体制の充実を図るための取組

- (1) 個人情報保護規程及び個人情報保護方針を策定し、職員に周知している。
- (2) 内閣府へ公益目的事業の内容を変更するための変更認定申請手続きの失念防止対策として、毎年4月に、公益目的事業で新規事業、事業変更、事業廃止が生じた場合は、内閣府への変更申請又は変更届出が必要となるため、総務部に報告・相談する旨を各部室担当者に周知するメールを発出するとともに、運営会議を通じて、部内会議でも周知徹底するよう依頼している。
- (3) ①現行事業のより一層効果的な推進を図るための組織、②新たなニーズにより柔軟に対応可能な組織、③若年層職員を育成しやすい環境体制などを構築することにより、エコモ財団の組織体制の強化を図ることを目的に組織再編（部の統合、課の廃止・スタッフ制の導入など）を令和7年4月に実施した。

6. 登記・届出・提出

(1) 登記

理事の変更

令和7年4月10日

理事、代表理事及び会計監査人の変更

令和7年7月11日

理事、代表理事の変更

令和7年11月27日

(2) 届出・提出

理事の交代、理事の辞任の届出

令和7年4月18日 内閣府

事業報告等の提出

令和7年6月24日 内閣府

理事、理事（代表理事）の交代、理事の辞任の届出

令和7年8月13日 内閣府

理事、代表者の交代の届出

令和7年12月16日 内閣府

事業計画等の提出

令和8年3月30日 内閣府

附属明細書について

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年6月

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団